

年	和暦	社会福祉・法律関係	聴覚障害関係	年	和暦
1760			ド・レペ パリ聾啞学校設立(手話法)	1760	
1778			ハイニッケ ライプチヒ聾学校設立(口話法)	1778	
1817			ギャローデット 米ハートフォード聾学校設立(校長になる)	1817	
1878	明11		古河太四郎 京都盲聾院設立(手勢法)	1878	明11
1880	明13		ミラノ会議(第2回聾教育国際会議)→口話の有効性	1880	明13
1906	明39		第1回全国聾啞大会(東京)	1906	明39
1915	大4		日本聾啞協会設立(小西信八・校長)	1915	大4
1919	大9		日本聾話学校設立(ライシャワー)	1919	大9
1923	大12		盲学校及聾啞学校令	1923	大12
1929	昭4		大曾根源助・指文字	1929	昭4
1932	昭7		大阪市立聾啞学校法(ORAシステム)	1932	昭7
1943	昭18	全米リハビリテーション協会による定義		1943	昭18
1946	昭21	旧生活保護法		1946	昭21
1947	昭22	児童福祉法	全日本聾啞連盟設立(伊香保)	1947	昭22
1948	昭23	世界人権宣言	ろう教育義務化 第1回全国ろうあ者大会(京都)	1948	昭23
1949	昭24	身体障害者福祉法(援助し、必要に応じて保護)		1949	昭24
1950	昭25	現行生活保護法 デンマークでノーマライゼーションの理念が誕生	(財)全日本聾啞連盟設立	1950	昭25
1954	昭29		ろうあ者更生施設	1954	昭29
1958	昭33		小学校に固定性の難聴学級認可	1958	昭33
1959	昭34	精神衛生法→1965一部改正→1987改正 国民年金法 児童権利宣言		1959	昭34
1960	昭35	身体障害者雇用促進法→1987、2006改正 精神薄弱者福祉法→1997知的障害者福祉法 障害者雇用促進法		1960	昭35
1963	昭38	老人福祉法	手話サークルの誕生(みみずく)	1963	昭38
1964	昭39	母子福祉法(現母子および寡婦福祉法)		1964	昭39
1965	昭40	精神衛生法一部改正	蛇の目寿司事件・京都授業拒否事件(3・3声明)	1965	昭40
1966	昭41		ろうあ運動元年	1966	昭41
1967	昭42		運転免許裁判	1967	昭42
1969	昭44	WHOによるリハビリの定義	『わたしたしの手話』刊行	1969	昭44
1970	昭45	心身障害者対策基本法→1993、2004改正	手話奉仕員養成事業	1970	昭45
1971	昭46	知的障害者の権利宣言		1971	昭46
1973	昭48		手話通訳設置事業新設 手話協力員制度 ろう者の免許・補聴器条件で可能	1973	昭48
1974	昭49		全国手話通訳問題研究会発足(青森)	1974	昭49
1975	昭50	障害者の権利宣言		1975	昭50
1976	昭51		手話奉仕員派遣事業の実施	1976	昭51
1979	昭54	養護学校義務制	民法11条改正(準禁治産者削除・ローンや遺産相続に補佐人が必要だった)	1979	昭54
1981	昭56	国際障害者年(完全参加と平等)	要約筆記奉仕員	1981	昭56
1982	昭57	国連障害者に関する世界行動計画→リハビリの定義		1982	昭57
1983	昭58	国連障害者の10年(国連障害者に関する世界行動計画)～'92→障害者に関する長期計画		1983	昭58
1985	昭60		『アイラブコミュニケーション』(120万部) 手話通訳制度調査検討報告書(厚生省へ)	1985	昭60
1986	昭61		無言政見放送	1986	昭61
1987	昭62	精神保健法 社会福祉士及び介護福祉士法 義肢装具士法 雇用促進法改正	筑波技術短期大学開学	1987	昭62
1988	昭63		手話通訳士認定基準等に関する報告書	1988	昭63
1989	平元	盲学校、聾学校及び養護学校、幼稚部教育要領制定	手話通訳士認定試験制度開始	1989	平元
1990	平2	身体障害者福祉法改正(聴覚障害者情報提供施設の規定) ADA法(障害を持つアメリカ人法)	技大に聴覚部1期生・NHK手話ニュース 聴覚障害者情報提供施設	1990	平2
1991	平3		1991年 第11回世界ろう者会議(東京)	1991	平3
1993	平5	障害者基本法(基本計画・障害者白書の策定) 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律(厚労省・経産相) 身体障害者の利便の促進に関する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律(総務省) アジア太平洋障害者(ESCAP)の10年 障害者基本計画(障害者対策に関する新長期計画)→2002年にさらに10年延長決定	「通級指導」が可能に 『聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する調査研究協力会議報告』手話を初めて言語として認知。	1993	平5
1994	平6	ハートビル法「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築に関する法律」(国交省) ユネスコのサラマンカ宣言(スペイン・統合教育からインクルージョンへ)→ろう連盟は異議		1994	平6
1995	平7	精神保健福祉法「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」 精神障害者保健福祉手帳開始 WHOがQOLの領域を定義	参議院比例区に手話通訳が付く 「市町村社会参加促進事業」にて手話通訳者の充実	1995	平7
1996	平8	障害者プラン～'02(ノーマライゼーション7カ年戦略)		1996	平8
1997	平9	精神薄弱者福祉法→知的障害者福祉法 精神保健福祉士法 言語聴覚士法	『日本語一手話辞典』刊行(8000語)	1997	平9
1998	平10		手話通訳者養成事業	1998	平10
1999	平11		新学習指導要領(教育相談・自立活動)	1999	平11
2000	平12	社会福祉法・介護保険法 交通バリアフリー法「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(1日に5千人以上利用する駅にEVやES)	「手話通訳事業」が社福法/身福法に明記 道路交通法88条改正(補聴器10m90ホーンで許可・「耳が聞こえない・口がきけない者」の文言削除) 民法969条(遺言状)	2000	平12
2001	平13	第1回全国障害者スポーツ大会(身体と知的が統合) WHO「国際障害分類試案(ICIDH)」→「生活機能、障害・健康の国際分類(ICF)」	欠格条項改正	2001	平13
2002	平14	身体障害者補助犬法(盲導犬・聴導犬・介助犬) 新障害者基本計画(共生社会の実現) アジア太平洋→びわこミレニアム・フレームワーク(滋賀・今後10年の取り組み)	手話研修センター設立 学校教育法施行令一部改正(両耳聴力おおむね60db以上)	2002	平14
2003	平15	支援費制度 支援費支給制度への移行(措置制度から契約制度へ) 新障害者プラン(重点施策実施5か年計画)	『今後の特別支援教育の在り方について』	2003	平15
2004	平16	障害者基本法改正(障害者の自主性を尊重・可能な限り地域で自立した生活を営むよう配慮) 特別障害者付金法「特定障害者に対する特別障害者給付金に関する法律」(1級5万・2級4万) 発達障害者支援法(広汎性発達障害・LD・ADHD)		2004	平16
2005	平17	セーフティーネット支援対策等事業創設		2005	平17
2006	平18	障害者自立支援法(障害者基本法の基本理念にのっとり) バリアフリー新法(ハートビル法と交通バリアフリー法を統合。道路・路外駐車場・都市公園を対象に追加。) 雇用促進法改正 障害者権利条約の採択(日本は未批准・人権の視点から障害を捉える)	筑波技術大学(3年制→4年制・産業情報学科/総合デザイン学科)	2006	平18
2008	平20	全国障害者スポーツ大会(第8回)に精神障害バレーが正式参加	明清学園設立←龍の子学園	2008	平20